



# ガッツレンタカー ご利用のご案内

## ご利用について

①ご予約については下記のいずれかの方法でお申込みください。  
「インターネット・アプリからご予約」ガッツレンタカー公式ホームページ・アプリよりご予約をいただく方法です。(24時間受付)

「電話でのご予約」各店舗へお電話でご予約をいただく方法です。(営業時間内)  
「来店でのご予約」各店舗へ直接来店いただきご予約をいただく方法です。(営業時間内)

ご予約の際は以下の項目をお伺いいたします。  
・お名前・ご連絡先・出発、返却日時・乗車人数・ご希望のクラス(車種指定はできかねます)

・ご希望のオプション(カーナビ、ETC車載器、スタッドレス、CDW等)

②ご来店・ご契約について  
・ご予約されたお時間にご来店ください。万が一遅れる場合は、必ず事前にご予約店までご連絡ください。

ご予約いただいた時間より1時間以上ご連絡がない場合はキャンセルとさせていただきます、ご予約取消手数料をご請求いたしますのでご了承ください。

・お支払い方法は各契約店舗ごとに異なります。それに伴いご契約に必要な書類が異なりますので、公式ホームページをご確認ください。

・ご提示いただけない場合は貸渡しをお断りさせていただきますのでご了承ください。  
・運転される方が複数人いる場合は運転される方全員の運転免許証をご提示ください。

・貸渡料金は出発前にお支払いください。  
・契約書に契約者情報、お勤め先、緊急連絡先、同意欄の記載をしていただきます。

※上記事項のご記載がいただけない場合は貸渡しをお断りさせていただきます。

・ご利用のご案内が済んだ後、貸渡料金をご精算ください。  
・車両チェック終了後にご出発いただけます。

③ご予約取消手数料  
・ご利用の3日前まではご予約取消手数料は発生しません。

・ご利用の2日前から1日前までは基本料金の30%となります。  
・ご利用当日のご予約取消手数料については基本料金の50%となります。

※1.当日ご予約いただいた時間より1時間以上ご連絡がない場合または無断キャンセルについてはご予約取消手数料として基本料金の100%相当額をご請求いたします。

※2.ご予約いただいたクラスの1週間(7日間)相当の基本料金を上限金額とします。  
※3.店舗への営業時間外の連絡は翌営業日での取扱いとなります。

④ご返却・ご契約の返却時間までにご契約店へご返却ください。  
間に合わない場合は必ず事前にご契約店までご連絡ください。

※ご連絡をいただいた場合でも超過料金、更新料金は発生いたします。

【料金について】  
貸渡料金はご契約期間に基づいた料金を出発前にお支払いいただけます。

①契約更新  
契約の更新をご希望の場合は、契約満了日までにご契約店へ更新の旨をご連絡いただきご契約店の承諾を得た上で貸渡料金を事前にお支払いいただくことにより契約更新(原則同条件)とさせていただきます。更新をする場合のお支払い方法は、ご契約店舗にてご確認ください。

②追加料金

	クラス	24時間	1週間(7日間)	1ヶ月間(30日間)
基本料金	A1クラス	2,000円 (税込2,200円)	7,800円 (税込8,580円)	24,800円 (税込27,280円)
	A2クラス	2,900円 (税込3,190円)	11,300円 (税込12,430円)	34,400円 (税込37,840円)
	A2Pクラス	3,500円 (税込3,850円)	15,000円 (税込16,500円)	43,200円 (税込47,520円)
	Bクラス	4,200円 (税込4,620円)	16,200円 (税込17,820円)	48,000円 (税込52,800円)
	C1クラス	3,700円 (税込4,070円)	17,500円 (税込19,250円)	44,000円 (税込48,400円)
	C2クラス	4,000円 (税込4,400円)	18,500円 (税込20,350円)	46,000円 (税込50,600円)
	Dクラス	7,800円 (税込8,580円)	29,800円 (税込32,780円)	69,800円 (税込76,780円)
	H1クラス	5,000円 (税込5,500円)	19,800円 (税込21,780円)	59,800円 (税込65,780円)
	H2クラス	5,500円 (税込6,050円)	21,800円 (税込23,980円)	61,800円 (税込67,980円)

1ヶ月間プランは30日間の契約となります。  
上記各プランを組み合わせるとご希望の貸出期間を選択することができます。

例 10日間のご契約をご希望の場合(1週間プラン×1)+(24時間プラン×3)となります。

		24時間	1週間(7日間)	1ヶ月間(30日間)
オプション	ETC車載器	500円 (税込550円)	1,000円 (税込1,100円)	2,000円 (税込2,200円)
	カーナビ	500円 (税込550円)	1,000円 (税込1,100円)	2,000円 (税込2,200円)
	スタッドレス	1,000円 (税込1,100円)	3,000円 (税込3,300円)	6,000円 (税込6,600円)

※お取扱いが無い場合がございますので、各店舗へお問い合わせください。  
⑤超過料金、無断超過料金表

	クラス	24時間まで	24時間毎	24時間毎
超過料金	A1クラス	2,000円 (税込2,200円)	2,000円 (税込2,200円)	6,000円 (税込6,600円)
	A2クラス	2,900円 (税込3,190円)	2,900円 (税込3,190円)	8,700円 (税込9,570円)
	A2Pクラス	3,500円 (税込3,850円)	3,500円 (税込3,850円)	10,500円 (税込11,550円)
	Bクラス	4,200円 (税込4,620円)	4,200円 (税込4,620円)	12,600円 (税込13,860円)
	C1クラス	3,700円 (税込4,070円)	3,700円 (税込4,070円)	11,100円 (税込12,210円)
	C2クラス	4,000円 (税込4,400円)	4,000円 (税込4,400円)	12,000円 (税込13,200円)
	Dクラス	7,800円 (税込8,580円)	7,800円 (税込8,580円)	23,400円 (税込25,740円)
	H1クラス	5,000円 (税込5,500円)	5,000円 (税込5,500円)	15,000円 (税込16,500円)
H2クラス	5,500円 (税込6,050円)	5,500円 (税込6,050円)	16,500円 (税込18,150円)	

ご契約店の承諾を得ることなく契約満了日を超過した場合は、貸渡約款及びレンタカー規約違反となり自動車保険の適用ができなくなります。

また、契約満了日の翌日から返却完了まで、無断超過料金をお支払いいただくほか、無断超過によりご契約店に発生した損害は全額契約者にご負担いただけます。

7日間以上借受人と連絡がつかない場合、不返還とし、上記料金に加え、車体本体価格(時価)をご請求いたします。尚、連絡できなかったことにより正当な理由がある場合についてはこの限りではありません。

基本料金表にない車両クラスについては24時間の基本料金を24時間あたりの超過料金といたします。超過された契約内のオプション料金については24時間ご利用の料金を24時間あたりの超過料金といたします。

【同意解約及び解約手数料】  
契約期間中に同意解約される場合、返却前にご契約店へご連絡いただき承諾を得た上でご返却ください。この場合、未利用期間の貸渡料金はご返金いたしますが、別途解約手数料をいただきます。尚、24時間以内のプランにてご契約の場合、24時間を経過する前に車両をご返却された場合であっても、お支払い済みの貸渡料金は一切返金いたしかねます。

解約手数料  
{(貸渡契約期間に対応する貸渡料金)-(貸渡しから返還までの期間に対応する貸渡料金)}×50%

【燃料代】  
燃料を満タンで貸渡いたしますので満タンでご返却ください。

※ガソリンスタンドの指定がある場合は、指定ガソリンスタンドで満タンにしてください。

最後に給油されたレシート、もしくは領収書を持参し担当スタッフへご提示ください。給油レシート、領収書は確認後ご返却いたします。燃料が給油されていない場合は下記料金をお支払いいただきます。

最後に給油されたレシート、もしくは領収書を持参し担当スタッフへご提示ください。給油レシート、領収書は確認後ご返却いたします。燃料が給油されていない場合は下記料金をお支払いいただきます。

	軽自動車	普通自動車
メーター半分以上	3,000円 (税込3,300円)	4,500円 (税込4,950円)
メーター半分以下	6,000円 (税込6,600円)	9,000円 (税込9,900円)

【走行距離制限の超過料金】  
レンタカーには下記走行距離制限を設けています。

制限を超えて走行された場合は1kmあたり10円(税込11円)の追加料金をご請求いたします。

期間	走行距離制限
24時間	300km
1週間(7日間)	1,500km
1ヶ月(30日間)	3,000km

【契約期間中の契約車両の保管場所について】  
契約期間中において契約車両の保管場所は契約者ご自身で確保してください。万が一、契約車両を第三者の私有地及び有料駐車区画へ放置された場合は契約者ご自身で迅速に車両を移動していただきます。

費用が発生した場合は全額契約者負担となります。ご契約店にて移動した場合は諸費用を全額ご請求いたします。

【レッカー・ロードサービスについて】  
①レッカー  
事故・故障等によりけん引・車両搬送が必要になった場合、ご契約店が契約する損害保険会社、ロードサービス会社等の補償範囲内で対応いたします。補償範囲を超えてのけん引・車両搬送については事故・故障等の原因にかかわらず、契約者の実費負担となります。事故・故障場所からの契約者ご自身の移動にかかる費用については、契約者のご負担となります。

②ロードサービス  
バッテリー交換、ジャンピング、タイヤ交換、パンク修理、ガス欠、脱輪、その他応急対応等は契約者のご負担となります。

【移動制限について】  
ご契約店より直線距離で50km以上離れた場所での事故・故障については原則、代車のお届け、車両入替等のサービス対象外とさせていただきます。契約者のご責任、ご負担でご対応いただくようお願いいたします。

【管理責任・日常点検、整備について】  
①車両については契約者及び運転者が責任を持って保管してください。

②車両については日常点検を行い必要な整備を実施してください。

貸渡期間が2日間以上となる場合は、レンタカー備え付けの日常点検表に従い、運行前に日常点検を実施してください。

日常点検を怠ったことによる故障の修理代金は契約者のご負担となります。

貸渡期間が30日間を超える場合、走行距離5,000km毎もしくは3ヶ月毎に所定の整備を実施もしくは車両の入れ替えをしていただきます。

※所定の整備→オイル交換、オイルフィルター交換(必要に応じ)、バッテリー電圧チェック、消耗品交換等

※あらかじめご契約店にご連絡をいただきますと原則整備費用のご負担はありません。また、ご契約店の業務状況により来店日時の指定をさせていただきますことや、契約車両の入れ替えをさせていただきます場合がございます。あらかじめご連絡がない場合の整備については、契約者のご負担となる場合がございます。

③貸渡車両に、メーターパネル付近のランプ点灯及び異音、異臭等があった場合は速やかに走行を停止し、ご契約店にご連絡ください。これを怠ったことによる故障及び事故発生の場合、修理代金は全額契約者のご負担となります。

【違反金や別途料金が発生するケース】  
・汚損や臭気による損害(清掃または原状回復にかかった実費+NOC)

→レンタカーに通常使用以外の汚損・臭気がありご契約店がレンタカーを営業上利用できなかった場合

・犬や猫、その他ペットの乗車が発覚した場合 違約金100,000円+NOC

※ペット用ケージ等での乗車を含みます。

・禁煙車両での喫煙が発覚した場合 違約金50,000円+NOC・返還責任として契約時に

定めた返還場所以外へ返還した場合は所定の場所までの回送費用が発生します。  
無断で返還場所以外に返還した場合は変更違約料として回送費用×300%  
・通常の鍵を紛失した場合5,000円(税込5,500円)、スマートキー等の特殊な鍵の場合は実費費用が発生します。  
・カーナビ、ETC車載器等のオプション品、車両付属品、車内装備の破損に関しては実費+NOC  
・JAFカード紛失・破損の場合、再発行費用4,000円(非課税)をご負担いただきます。

【貸渡約款・レンタカー規約違反】  
契約者及び運転者が貸渡約款及びレンタカー規約に違反した場合貸渡契約違反とし、直ちに貸渡契約を解除しレンタカーの返還を請求します。貸渡約款及びレンタカー規約違反があった場合にはCDWの適用外とし、自動車保険の適用をお断りさせていただく場合もございます。また、車両を損傷した場合、修理代及び営業補償等の実質損害をお支払いいただきます。【クレジットカード決済ご利用の場合】ご予約時または出発時に有効なクレジットカード情報を登録させていただき、以下に当てはまる場合、クレジットカードから相当額を引き落とすことあらかじめ承諾いただきます。  
・キャンセル料金  
・貸渡約款及びレンタカー規約に記載されている料金の支払いが滞った場合  
・その他、契約者及び運転者の行動によってご契約店が何らかの損害を被った場合

【ご利用期間中に放置車両の確認標章が貼付された場合】  
①確認標章に記載されている警察署に出頭をしてください。  
※返却後に警察より連絡が入った場合は、契約者へご連絡いたします。  
②警察署に出頭後、所定の手続きと反則金等のお支払いをしてください。  
③違反処理後、レンタカーをご返却ください。その際「警察署で受け取った書類」「領収書」等をご契約店へご提示ください。

【違反処理をさせていただけなかった場合】  
ご返却までにレンタカーの違反処理(行政処分及び罰則金の納付)をしていただけなかった場合、店舗が別に定める駐車違反違約金25,000円をお預かりさせていただき、自認書にご署名していただきます。違反処理完了後、駐車違反違約金25,000円はご返金いたしますので速やかに違反処理を行ってください。

【違反処理、駐車違反違約金にご対応いただけない場合】警察、公安委員会及びレンタカー協会に報告し、全国のレンタリース店、レンタカー協会加盟店各社でレンタカーの貸渡しをお断りさせていただきます。

【レンタカーの強制引き揚げについて】  
下記にあたる事項があった場合、レンタカーを強制的に引き揚げさせていただきます。その場合、引き揚げ日までの延長料金と違約金及び引き揚げにかかった費用をお支払いいただきます。

- ・契約満了日までに車両の返却がなかった場合
  - ・料金のお支払いが確認できなかった場合
  - ・道路交通法の違反に対して罰則等の処理が済んでいない場合
  - ・連絡先等の変更の届け出がなかった場合
- ※積載されている荷物は引き揚げより24時間は貸渡車両内にて保管し、その後保管場所に移動し7日間までは保管いたします。その後、引き取りがない場合は廃棄処分いたします。積載されている私物に対するの如何なる抗議も、一切受け付けませんのであらかじめご了承ください。

## 事故・故障が発生したら

事故が発生したら以下①～④を必ず行ってください。  
①負傷者の救護 ②二次災害の防止 ③警察への連絡 ④店舗への連絡  
事故が発生した場合キズの大小、けがの有無にかかわらず警察及び店舗への連絡が必須になります。これらを行わなかった場合、保険・補償制度が適用されません。また、事故を起こされた場合、契約者及び運転者には法律上の損害賠償責任が発生します。  
【保険】  
ご利用中に事故が発生した場合、補償限度額の範囲で補償されます。契約時に下記自動車任意保険を付保した状態で貸渡いたします。(自動車保険料は基本料金に含まれています。)  
※損害保険会社約款の免責事項に該当する事故、警察の事故証明書が取得できない場合の損害責任は契約者になります。

補償	補償内容	お客様負担額
対人補償	無制限	なし
対物補償	無制限	免責額 <b>50,000円</b>
人身傷害補償	1名につき <b>3,000万円</b>	なし

補償	補償内容	お客様負担額
車両補償	加入なし	自走可能 上限 <b>50,000円</b>
		自走不可能 上限 <b>100,000円</b>

※自走不可能状態とは、自力で走行できないもしくは道路交通法上運転してはならない状態のことを指します。

【CDW】事故免責補償制度  
CDWにご加入いただきますと、上記記載の1事故あたりのお客様負担額が免除されます。ただし、NOCは免除されませんのでご注意ください。尚、貸渡契約後の追加加入・解約はできません。また、同一貸渡契約期間内に複数回事故が発生した場合は初回事故のみがCDWの適用となります。

貸渡契約時にお申込みいただいた方のみが適用となり、複数人運転される場合については貸渡契約時にCDW加入のお申込みが必要となります。  
※1加入4名まで適用されます。  
※複数人ご加入希望の場合、加入者全員がCDWの加入条件を満たしている必要があります。

加入料金	24時間	1週間(7日間)	1ヶ月間(30日間)
	<b>1,000円(税込1,100円)</b>	<b>3,000円(税込3,300円)</b>	<b>6,000円(税込6,600円)</b>

下記条件に当てはまる方はCDWにご加入いただくことができません。  
①自動車運転免許を取得して1年未満の方  
②21歳未満、70歳以上の方  
③過去にご契約店、その他のガッツレンタカーのレンタカーで事故を起こされたことがある方  
④その他、ご契約店が不適当と判断した場合

【NOC】ノンオペレーションチャージ  
万が一レンタカーをご利用中に事故、盗難、故障、汚損、車両の損害やシートの焦げ跡等が発生し、車両の修理・清掃が必要となった場合、営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。  
・自走してご契約店舗へ返却された場合…30,000円  
・自走不可能な場合…50,000円

【重過失事故】重大な過失により事故が発生させた場合には、CDWの適用除外とした上、対物免責金、車両補償金及びNOCに加え、重過失違約金200,000円をご請求いたします。

- 重過失事故の例
- ・居眠り
  - ・30km/h以上の速度超過
  - ・過労運転
  - ・病気及び薬物の影響、その他の理由により正常な運転ができない恐れがある場合
  - ・あおり運転・故意による事故
  - ・その他故意と同視し得る重大な過失による事故

【著しい過失の事故】  
ご契約店が加入する損害保険会社より契約者ないし運転者の過失割合が100%と認定された場合、著しい過失の事故と認定しCDWの適用外といたします。

【無過失事故】  
ご契約店が加入する損害保険会社より契約者ないし運転者の過失割合が0%と認められた場合、対物免責金、車両補償金、NOCの支払いについて一部例外を除き免除いたします。

※走行中のバンクによるタイヤの修理・交換については原則お客様のご負担となります。

注意事項  
【保険・補償制度が適用できないケース】  
①事故発生時に警察及びご契約店への連絡等所定の手続きがなかった場合  
②貸渡約款及びレンタカー規約に違反している場合  
・迷惑(違法)駐車に起因した損害・無断延長及び料金未払い  
・貸渡契約書記載の運転者及び副運転者以外の運転、又貸し・無断で示談交渉した場合

- ・各種テスト、競技に使用した場合、または他車のけん引
  - ・後押しに使用した場合等
- ③当店が締結する損害保険の免責事項に該当する場合
- ・故意による事故
  - ・ホイールキャップや鍵の紛失
  - ・契約者の所有、使用、管理する財物の損害
- ④使用・管理上の落ち度があった場合
- ・キーをつけたまま、または施錠しないで駐車し盗難にあった場合
  - ・使用方法が劣悪なため生じた、車体等の損傷や腐食の補修費
  - ・車内装備の汚損
  - ・破損・タイヤチェーン、キャリア、チャイルドシートの取付け及び装着不備による損害
  - ・維持管理された車道以外で走行した場合の事故、車両損害・給油時の燃料種別間違いにより生じた損害
  - ・点検整備を怠ったことにより生じた損害

【個人情報 お問合せ窓口】  
ご提供いただいた開示対象個人情報については、開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止)のご請求ができます。お申し出は、以下の窓口にて受け付けます。

【お問合せ窓口】  
個人情報お問合せ窓口 連絡先:個人情報保護管理者 [privacy@guts-japan.com](mailto:privacy@guts-japan.com)